

振り込め詐欺撲滅宣言

鶴ヶ島市では「犯罪が起こりにくいまち」に向けた様々な取り組みを行っております。しかし、市内での振り込め詐欺の被害は、本年11月末日現在で6件、2,000万円と昨年を大きく上回っております。

家族を思う気持ちや不安に付け込んで、一生懸命蓄えてきた財産を奪い取る卑劣な犯罪を、これ以上許すわけにはいきません。

振り込め詐欺は、一部の不注意な人が被害にあっているのではありません。次々に考え出される巧妙な手口により、誰もが被害にあう危険性を持っていると考え、私たち一人ひとりが日頃から被害防止に対する心の備えをしておくことが大切です。

お金に関する突然の電話などを受けても慌ててはいけません。特に「携帯」「ATM」「振り込み」といった言葉に注意をし、決して一人では判断せず、お金を振り込んだり渡したりする前に、警察や市役所等、真偽が判断できる窓口にご相談してください。

鶴ヶ島市は、市民の皆様に対し、振り込め詐欺への警戒と十分な対策を求めるとともに、市民を被害から守るため西入間警察署や各金融機関並びに関係機関・団体と連携を図りながら、被害の根絶に向けて全力で取り組むことを宣言します。

平成25年12月18日

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗